

平成30年10月1日
平成30年第4回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（遠藤 真弓議員） 9番 遠藤 真弓 です。

今定例会における9月3日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月21日、25日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、**議案第54号 平成29年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について**、ご報告いたします。

まず、**経営状況・水道料金について**

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1「水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

人口減少や社会経済情勢の変化などにより給水量が減少する中、7月の料金改定により水道料金収入が約2,800万円増加したことや、費用の削減などにより水道事業費用が約670万円減となったことから、純利益を約1億9,100万円計上することができた。また、資本的収支では、企業債を活用し施設の更新や耐震化等の建設改良等を計画的に実行し、支出の不足する約4億円は補填財源で賄った。

平成29年度の経営状況を決算全体でみると、収益では営業活動で利益を

上げ、また補填財源として貯えた財源を使って資本的収支で施設の更新等を行っているため、収支のバランスがとれて、健全な経営ができていると捉えている、とのことであります。

また、水道料金改定については、将来に向けて安全・安心な水道を安定して継続することができるよう、水道事業基本計画の20年間において必要な投資を行うために、平成28年度に行った3年に一度の料金見直しにおいて、平成29年度から平成31年度までの3年間の水道料金を、それまでの料金から平均9.7%引き上げることとしたが、市としては、施設の状況や経営状況から判断し、必要な改定であったと考えている、とのことであります。

生活困窮者への影響については、負担増による相談はなかったが、引き続き個別の事情や疑問などの相談に応じるとともに、庁内関係部署との連携を図る中で、きめ細かな対応を行ってまいりたい、とのことであります。

なお、料金改定による県下19市での水道料金の順位は、改定前と変わっていない、とのことであります。

次に、**収納状況**について

滞納者への対応として、平成29年度は新たに雇用した嘱託職員2名を中心に、電話催告や戸別訪問を行ったが、新たな滞納が増えないように、また給水停止に至らぬよう、個別の事情に応じた丁寧な対応を心がけている、とのことであります。

また、給水停止処分については、給水停止執行に至るまでに、期間を設けて滞納者への周知や連絡を十分に行い、必要に応じて福祉部署と連絡をとるなど、細心の注意を払いながら行っている。実際給水停止となる方のほとんどが、連絡がとれなかった方であり、給水停止執行後、ほとんどのケースで当日連絡をいただき、給水停止が解除されている、とのことであります。

委員より、水は生きていく上で重要なものなので今後もより一層丁寧な対応をお願いしたい、との要望がありました。

水道料金の支払い方法については、コンビニ収納がここ数年増加傾向となっている。クレジット収納や電子決済の導入については、システム更新にかかる費用や取扱手数料が高額になることなど、現状では課題も多く今の

ところ導入する予定はないが、お客様の利便性や費用対効果等を考慮するなかで、他市町村で取り組んでいる事例等を研究してまいりたい、とのことでありました。

次に、**有収率について**

平成29年度の有収率は85.1%で、前年度より0.4ポイント低下している。低下の主な原因である漏水は、随時発生するため、市内全域で漏水箇所を特定する作業は大変時間がかかり、地下での漏水の把握は困難な状況ではあるが、平成29年度から新たに、人の聴覚に頼ってきた調査方法から、超音波による漏水調査手法を採用し始めたことから、徐々に漏水箇所を正確かつ早期に発見できるようになっていくものと期待している。

平成29年度は、湊の小田井地区で数カ所使用し、大きな漏水がありそうな範囲をおおよそ絞り込めたことから、平成30年度には、漏水箇所を特定する予定である、とのことでありました。

次に、**改良工事について**

間下減圧槽築造工事では、縦3m、横2m、高さ2mの箱型で有効容量9^mのステンレス製の水槽を、立正閣西側の山あいの道路に面した一面へ設置し、間下減圧槽の築造により、管路の途中で一旦水槽に水を貯めることで圧力をゼロとし、安定した水圧で下流側へ水を配水できるようになった、とのことであります。

また、小井川浄水場水処理施設更新工事では、浄水場の監視などにかかる老朽化した電気設備及び機械設備を更新し、これにより近年頻発しているゲリラ豪雨などにより急速に横河川に濁りが生じると、携帯電話等に警報が入り、これまで現地で手動により行っていた弁操作をすぐに行えるようになったため、より迅速な対応が可能となった、とのことであります。

次に、**水道事業基本計画について**

水道事業基本計画における事業費は、工事費、用地費、補償費、委託料など20年間で136億円程度を予定している。平成29年度は、水源施設の耐震

診断・耐震工事、水道施設の更新工事、老朽管改良、管網整備、耐震化等の管路工事などを実施しており、平成29年度末での事業の進捗率は約6%である、とのことであります。

次に、**危機管理対策・防災対策**について

災害時の対応について、水道施設が被災し断水が発生した場合は、まず被災状況の調査を行い、断水となっている地域と被災しなかった水源施設を把握し、使用可能な施設から配水系統を切替えることで、断水区域の縮減を図るが、断水を回避できない地区は、飲料水の供給のため給水車を出動させ、応急給水を優先させる施設において給水活動を行う。

被災規模が大きく市単独での対応ができない場合は、諏訪管内や、状況により日本水道協会を通じて応援要請を行い、他市町村からの給水車の支援を受けて、当面の飲料水を確保することになる。また、その期間を利用し、応急的な配水を行うため、破損箇所に仮設配管を施工するなど、早期に水道水の供給ができるよう復旧対策を講じる、とのことであります。

次に、**経営戦略**について

経営戦略は、岡谷市水道事業基本計画をもとに、取り組むべき具体的施策や財政収支の見通しを明らかにした上で、基本計画の実現に向けた中長期計画として平成29年度に策定したものであり、計画期間は、平成30年度から10年間としている。

経営戦略の10年間での達成目標は、老朽化した配水池の整備は75%程度、施設の耐震診断・耐震補強は40%程度、管路の整備は70%程度としており、定期的な見直しが義務づけられているため、毎年度進捗管理を行うとともに、3年ごとの料金見直しにあわせて、状況をチェックしながら投資・財政計画を検討し、修正を行っていく方針である、とのことであります。

次に、**広域化**について

諏訪圏域では、平成29年12月に県及び諏訪6市町村による「諏訪圏域水道事業広域連携検討会」が設置され、各水道事業者の業務内容や施設の状況、

抱える課題や要望等を情報交換し、広域連携の検討を始めることについて意思統一が図られた。

広域連携については、以前は事業そのものを統合することが広域化の概念だったが、最近では事業の統合までいかななくても、経営の一本化や施設の共同化でも広域連携の一つとして認められるようになってきており、近隣市町村で抱える課題や要望について情報交換を行い、広域連携について検討を進めてまいりたい、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 水道料金の改定に伴い給水収益が増加したことにより純利益も生じ、経営状況は良好であるものの、施設や管路などの老朽化は確実に進んでおり、更新に係る費用は今後ますます増加が見込まれることから、「岡谷市水道事業基本計画」に基づき、事業を推進するとともに、災害等に対する危機管理対策の一層の強化に努められたい。
- 2 水道は市民生活や経済活動を支える重要なライフラインであることから、今後においても、安全で良質な水道水を供給していくため、経営課題に的確に対応しながら、平成29年度に策定された「岡谷市上水道事業経営戦略」により長期的な視点に立って効率的かつ合理的な事業運営に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

平成29年7月から平均で9.7%の水道料金の引き上げがなされ、影響額は半年分で3,500万円の増収とのことであるが、市民生活の苦しさが増す中で水道料金値上げはするべきではなかったと考えることから、本決算認定

には反対する、との意見がありました。

一方、水需要の低迷や水道施設の老朽化が進む中で、水道料金改定により財源を確保し健全経営を維持され、約1億9,100万円の純利益を計上された努力に敬意を表する。

将来にわたって安全な水の安定供給をしていくために、今後も引き続き危機管理への対応を徹底し、「岡谷市水道事業基本計画」を着実に推進していただき、更なる経営努力を要望して、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第55号 平成29年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について**、ご報告いたします。

まず、**経営状況・下水道使用料について**

資料No. 8「下水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

人口減少、節水型社会の定着化などによる汚水量の減少に伴い、下水道使用料収入が減少する一方、施設の更新や耐震化などの対応もあり、経営状況は厳しい状況であるものの、平成29年度は約2億1千万円の純利益を計上することができた。これは、下水道事業収益全体では、約6,600万円の減となったが、費用において経費の節減や減価償却費、支払利息などの減により、3,100万円ほどの減になったことによるものと考えている。

しかしながら、経営戦略では、現在の使用料水準で試算すると、2025年度に収益的収支の単年度純利益が赤字になると予想されることから、この2025年度に使用料引き上げ改定により収支のバランスが取れるよう財政シミュレーションをしている。下水道使用料については、3年ごと収支予測の見直しを行っているが、使用料の減少や諏訪湖流域下水道維持管理費負担金の単価の動向等も考慮しながら、慎重に検討してまいりたい、とのことでありました。

次に、資料 No. 9 「市町村別下水道使用料一覧表」を参照してください。

岡谷市の下水道使用料は、19市の中では安い方であり、その要因は、岡谷市は幹線整備をほぼ終えており、下水道普及率は99%を超え、現在は維持管理の時代となり、建設改良の時代に比べて建設費が減少していること、企業債の元利償還金が低減傾向にあること、施設の長寿命化事業や総合地震対策事業への積極的な取り組みを県下でも早くから実施してきていることにより維持管理の経費が抑えられていること、なにより流域下水道事業としていくことで単独で処理場を持たないため、安価で処理できていることによるものと考えている。

また、国庫補助金や一般会計からの繰入金などで財源確保をするとともに、維持管理費の抑制に努めていることにより、現在の料金体系を保つことができているものと考えている、とのことであります。

次に、**企業債**について

平成29年度の企業債の借換えは、平成19年度に資本費平準化債で借入れをした4億円について、少しでも低い利率で企業債の償還ができるよう、借入れ先の金融機関と協議の上、一括償還し、償還額と同額の2億3,530万4千円の借換えを実施したことにより、利率が1.450%から0.31%となり、10年間で約1,390万円の利息が軽減されるものである。

借り換えに対するルール拡大に関する措置について、引き続き市長会等を通じて国へ要望してまいりたい、とのことであります。

次に、**未接続状況**について

平成29年度末時点での未接続戸数は、下水道に接続可能な戸数20,773戸のうち487戸あり、未接続世帯へは3年に1度、戸別訪問を実施し、下水道の接続に対する補助金制度の説明を行うとともに、個人事情を聴取しながら早期の接続促進に取り組んでいる。平成29年度は、133軒の戸別訪問を行い17軒の家屋が接続となった、とのことであります。

次に、改良工事について

下水道総合地震対策計画に位置づけられた対策対象施設は97施設あり、施設の重要度に応じて対策管路施設の優先度を選定できるよう、4段階で重要度を設定した。

重要度1及び2の11施設（岡谷市役所、諏訪広域消防署、岡谷市民病院、諏訪湖畔病院、避難施設である4中学校等）については、平成25年度から平成28年度までに耐震化が完了しており、現在、中期計画である重要度3の15施設（3支所、避難施設である各小学校、岡谷和楽荘等）から流下する下水管路の耐震化を実施している。

しかしながら、総合地震計画に位置付けられていない枝線の下水道管路の耐震化が課題となっており、特に、岡谷市の下水道管路総延長291kmのうち4割の111kmを占めている陶管は、道路陥没などを引き起こす場合もあることから、耐震対策の対象として改築してきた。今後は、下水道ストックマネジメント計画により適切な維持管理を行うことで有事の際の被害を最小限に留められるよう努めてまいりたい、とのことであります。

次に、ストックマネジメント計画について、岡谷市は平成29年度に策定し、圧送管の放流箇所やマンホールへの流入と流出に段差があるなど、硫化水素が発生する恐れのある施設及び軌道下等の重要度が高い施設は概ね5年に1度、その他の施設は計画区域を15ブロックに分け概ね15年に1度、点検・調査を実施し、計画的かつ効率的な維持管理を行うこととし、点検調査の結果、異常を発見した場合は、改築修繕を行っている。このことにより、施設全体の状況把握を可能にするとともに効率的な改築等によりコストの低減ができることとなった、とのことであります。

次に、雨水渠整備工事について、郷田幹線（雨水渠）整備工事は、100ミリ安心プランに登録された「塚間川流域 浸水被害対策プラン」の対策箇所の一つで、塚間川から今井新道（蚕糸博物館入口交差点）までの延長約330mに管径1,200mmの鉄筋コンクリート管を敷設するものである。

平成28年度に塚間川からカノラホール駐車場までの110m、平成29年度にカノラホール駐車場から今井新道諏訪倉庫前までの78mを整備し、平成30年度に今井新道諏訪倉庫前から今井新道蚕糸博物館入口交差点までの

133mを整備し、郷田幹線の整備は完了となる。

塚間川流域浸水被害対策プランは、河川事業による塚間川の河道拡幅、今井西調節池の整備、下水道事業による郷田幹線、山下幹線の整備、流域内の学校校庭における貯留浸透施設の整備等により、塚間川流域全体での浸水被害の軽減を図る計画であり、対策プラン完成後は平成25年8月15日に記録した時間最大雨量72mmの降雨に対して、家屋の浸水被害が概ね解消される、とのことであります。

なお、平成29年度末の雨水渠整備事業の市内全域の進捗状況は、3%となっている、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 下水道使用料の減少が続く状況ではあるが、平成29年度に策定された「岡谷市下水道事業経営戦略」により、今後の投資費用の確保のため、長寿命化対策を推進するなど、計画的かつ効率的な事業運営に努められたい。
- 2 集中豪雨による浸水被害や、発生が懸念される巨大地震などの災害に備え、雨水渠整備や汚水施設の耐震化など、災害に備え計画的整備により危機管理体制の強化を図られたい。
- 3 市民の快適な生活環境確保のため、未整備地区や未接続世帯の解消に向け、引き続き取り組まれたい。

以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

未整備地区の解消や未接続世帯への対応や、管路の長寿命化・耐震化が計画的に行われるなど、管路・施設の維持管理を着実に進めながら、徹底した経費削減や収納率の向上に努められた結果、約2億1千万円の純利益を計上されたことは、職員の日頃の地道な努力と予算執行が適正に行われた結果だと高く評価する。経営戦略により、中長期的な視点で計画的に事業に取り組まれているが、今後も、施設の維持管理を着実に進めるとともに、一層の経営努力を期待し、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、**議案第56号 平成29年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について**、ご報告いたします。

まず、**総括について**

平成29年度は、総収支では旧塩嶺病院施設の解体等の費用を特別損失として計上したため、約5,650万円の純損失となったが、整形外科、内科の常勤医師各1名の増員、初期研修医1名の受け入れなど、診療体制の充実が図られたことから、入院・外来ともに多くの地域の皆さんに利用され、医業収益は平成22年度以降最高となる約61億7,300万円、経常収支は約5,010万円の黒字を計上し、平成23年度以降7年連続の黒字となった。

補てん財源約8億4,240万円についても前年度より増額となり、今後の安定した病院運営に繋がる決算になったと評価している。

また、産婦人科や麻酔科の医師不足は依然解消されていないが、大学病院等に医師の派遣を継続して依頼していき、今後も診療体制の充実に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、**入院・外来収益について**

自治体病院には、小児医療や救急医療のほか、癌などの高度な治療や、

中山間のへき地の医療を担うという、一般的には不採算性がある部門の医療も担う使命がある。この部分への国からの支援はあるものの、平成29年度の決算において医業収支では約5億5千万円の赤字となっており、前年度に比べ5千万円程悪化している状況ではあるが、医業収益で医業費用を賄うという基本的な考えを持ちつつ、日々の病院運営に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、**訪問看護事業収益**について

平成29年度の訪問看護ステーションは、看護師6名の体制で行った。今後の課題として、質の高い訪問看護のサービスが求められること、また、年々在宅医療の需要が高まることなどが考えられることから、関係機関やご家族との連携を密にするほか、職員がさらに専門性を高めるとともに、訪問看護サービスの維持に向けて検討していく必要があると考えている、とのことであります。

次に、**費用全般**について

給食調理委託業務は、臨時栄養士が1名減となったが、臨時調理員は全て委託先の職員に代わり、7名から13名に増員となった。委託業者は、調理業務のうち一般食の調理、配膳・下膳、食器洗浄などを担っているが、増員となったことでこれまでの人員不足を補っていた栄養士の負担が軽減し、より安定した食事の提供につながった、とのことであります。

なお、アレルギー等に配慮する食事については、最終的な責任は病院が持つ中で、委託業者と共同で対応している、とのことであります。

次に、**建設改良費**について

平成28年度に補正予算で購入した関節鏡用TVシステム、手術用顕微鏡等の機器は、主に整形外科の手術で使用しており、平成29年度の整形外科の手術件数は776件で、前年度と比べ、376件の増となった。

なお、今後の医療器械の購入については、平成32年度以降建物を建てる際に借りた企業債の返済が始まることから、経営状況をみながら、メリハリのある投資が必要と考えている、とのことでありました。

次に、**職員**について

看護師確保のため、新たに職場見学会を行った結果、参加者20名のうち2名が採用となった。その他、地域の高校を訪問して若い世代に働きかけるとともに、定年退職される看護師に対し、採用情報が随時届くナースバンクに登録していただくなど人材確保を始めている、とのことであります。

また、病院は看護師をはじめ、女性が多く働く職場であり、育児や介護等と仕事の両立を進めることが、さらなる人材確保につながるため、院内保育所きらりの利用も含め、積極的に介護・育児休暇等の活用を進めてまいりたい、とのことでありました。

なお、看護師に関して、日本看護協会より夜勤・交代制勤務にあたり、勤務と勤務の間隔を11時間以上空けるようガイドラインが示されており、現在は就労時間をできるだけ空けた勤務編成を進めている、とのことでありました。

次に、**経営改善**について

地域医療構想は、平成29年3月に県が策定した構想であり、10の医療圏ごと2025年人口推計に基づく病床必要数と現状の稼働数を照らし合わせたときに、県全体で1,700床多いとのことだったが、諏訪の医療圏は唯一病床数が足りないくらいで、県からは「諏訪地域は市町村ごとに基幹病院があり恵まれた地域で、医療の分担ができてい」という高い評価がされている。

構想の実現に向けては、諏訪保健事務所を事務局として、各医療機関のほか、医師会や行政の関係者20名で構成される調整会議が設置され、平成29年度は10月と12月に会議が開催された。

12月の会議において、委員である天野 現病院事業管理者が「新

公立病院改革プラン」の報告を行ったが、その中で「岡谷市民病院は、新病院建設にあたり、2つの医療機関を再編し、病床数を減らしてきていることから、病院改革プランの中では、病床数等を削減するという方向性は出していない」と報告した、とのことであります。

次に、**診療体制**について

資料No.7「救急患者受け入れ状況について（5年間）」を参照してください。

平成29年度の救急患者の受け入れ件数は、1,464件で、前年度比36件の減となっている。過去5年間の統計では、年度によって増減はあるものの、平成25年度に比べ283件増えており、増加傾向にある。

また、救急隊からの要請に対し、受け入れができなかった件数は、平成29年度は52件あったが、その理由は、脳疾患が疑われる場合のほか、当直時間帯に担当医師が別の救急患者の対応中で、やむを得ず受け入れができなかったという事例もある。受け入れができなかった事案については、毎月開催される救急医療委員会において検証を行うとともに、医局会でも議題にしながら、できる限り救急要請に応えられるよう取り組んでいる、とのことであります。

次に、**患者サービス**について

自らの病気に対する説明が適切に行われなかったとして、慰謝料を請求されたという案件であるが、その後の対応として、来院される患者さんが、安心して診療を受けていただくために、医師・看護師等は、患者さんに対して病状や治療方針について正確かつ丁寧な説明を行い、患者さんが理解した上で同意に基づいた治療を行うとともに、患者さんとのコミュニケーションが重要となってくることから、患者さんの話をよく聞きながら、ご意見や要望などを正しく汲み取り、適切な対応を心がけている、とのことであります。

このような案件があったことを踏まえて、インフォームドコンセント

を重要視しながら、丁寧な説明に努めている、とのことでありました。

次に、**医療コンシェルジュの導入による効果や評価について**

医療コンシェルジュは、患者サービスの向上を図るため、平成29年4月から、平日2名、土曜診療日1名を、1階正面玄関とエントランスロビーに配置し、来院者に対する案内や受付のサポート、車いすを利用される方への介助などを行っており、病院スタッフだけでは担えない部分を補っている。

来院者からは、「移動の介助が非常に助かった」「笑顔のあいさつがうれしく、明るい気持ちになった」「病院という雰囲気や和らげてくれる」など、多くの好意的なご意見をいただき、高い評価を得ている、とのことでありました。

次に、**病棟クラークについて**

平成29年10月から、2つの急性期病棟に配置した。これまで看護師が担っていた、入退院に係る書類の整理、窓口における患者さんや家族への対応、他病棟等との連携業務、病棟の環境整備などを行っており、看護師が本来の専門業務に取り組める環境の整備が図られ、一定の効果があつたと評価している、とのことでありました。

次に、**待ち時間の短縮について**

現状では、大きな改善には至っていないが、待ち時間の負担をできる限り軽減するため、レストランへの呼出表示板の設置や携帯電話での呼び出し、スタッフからの声がけなどに取り組んでいる。

また、外来において呼び出し番号や診察状況の表示を行っているが、今年度から配置したブロック受付のスタッフと看護師がうまく連携することで、待ち時間での苦痛軽減が図れるよう取り組んでまいりたい、とのことでありました。

次に、介護・福祉との連携について

介護保険や生活保護の申請が必要になりそうな患者さんの情報は、医療ソーシャルワーカーが入院時に行う面談等で把握しており、申請の希望があれば市役所に出向くよう案内をしている。また、患者さんやご家族の同意が得られれば、介護福祉課や社会福祉課と連携して相談にあたるなど、院内外の関係部署と連携をとりながら、患者さんが地域の中で生活できるように、医療・福祉・介護の支援を行っている、とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 人口減少、少子高齢化の急速な進展により、医療を取り巻く環境も変化する中で、経常収支において7年連続黒字となったことは、大変評価ができるものである。今後も、質の高い医療の継続的かつ安定的な提供に努められるとともに、さらなる経営の強化や効率的な事業運営を図られたい。
- 2 新たに「医療コンシェルジュ」や「病棟クラーク」を配置し、患者サービス向上や看護師の負担軽減に取り組まれているが、引き続き、全職員一丸となって思いやりのある医療を推進するとともに、職員の働きやすい環境づくりに向けて、なお一層取り組まれたい。また、医療を提供するにあたっては、患者に対し適切な説明とその同意を得ることが重要であることから、患者目線に立った対応に努められたい。
- 3 地域の中核病院として、他の医療機関との連携を深め、地域医療連携の推進を図るとともに、介護・福祉につながる医療サービスを提供する地域に密着した病院として、さらなる市民福祉の向上に努め

られたい。

- 4 医師・看護師の確保については、常勤医師の増員や初期研修医受け入れのほか、看護師については、職場見学会を開催するなど、新たな取組により、人材確保の成果が出ているところであるが、引き続き、様々な取組により、医師・看護師の確保に向けて努力されたい。

以上4点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成29年度は、岡谷市民病院の通年経営の2年目であり、診療体制の強化や安定した経営の確立などが求められる年度であったが、医師確保を充実させたことによる患者数の増加や高い病床利用率などにより、経常収支で約5,010万円を計上するとともに、7年連続の黒字を達成したことは、平山事業管理者、天野病院長を中心とした職員の皆さんの日々の奮闘の賜物であり、心から敬意を表したい。

また、リハビリテーション科の充実や、医療コンシェルジュ、病棟クラークの配置などにより、医療サービスの向上が図られた一方、依然として人材の確保や待ち時間の改善等の課題もある。思いやり医療の実践とともに、自治体病院として、更なる診療体制の充実とより質の高い医療の提供に一層のご努力をお願いし、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。

